

高圧ガス保安法関係手数料令の一部を改正する政令案 新旧対照条文

(新旧対照条文一覧)

○高圧ガス保安法関係手数料令(平成九年政令第二十一号)

..... 1

改正案

別表第二（第二条関係）

納付しなければならない者	金 額
一 製造保安責任者試験を受けようとする者 イ 甲種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験 ロ 甲種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 ハ 第一種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	一 一万七千八百円（電子申請等による場合にあつては、一万七千三百円） イ 一万七千八百円（電子申請等による場合にあつては、一万七千三百円） ロ 一万七千八百円（電子申請等による場合にあつては、一万七千三百円） ハ 一万七千八百円（電子申請等による場合にあつては、一万七千三百円）
二・三（略）	(略)

現行

別表第二（第二条関係）

納付しなければならない者	金 額
一 製造保安責任者試験を受けようとする者 イ 甲種化学責任者免状に係る製造保安責任者試験 ロ 甲種機械責任者免状に係る製造保安責任者試験 ハ 第一種冷凍機械責任者免状に係る製造保安責任者試験	一 一万三千二百円（電子申請等による場合にあつては、一万二千七百円） イ 一万三千二百円（電子申請等による場合にあつては、一万二千七百円） ロ 一万三千二百円（電子申請等による場合にあつては、一万二千七百円） ハ 一万三千二百円（電子申請等による場合にあつては、一万二千七百円）
二・三（略）	(略)